



長野県報

2月16日(木)
令和5年
(2023年)
第381号

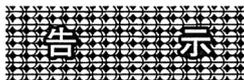
目次

告示

児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定(障がい者支援課).....	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定(障がい者支援課).....	2
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の事業廃止の届出(障がい者支援課).....	3
土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染された形質変更時要届出区域の指定(水大気環境課).....	3
長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則に基づく手続(農業政策課).....	3
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(森林づくり推進課).....	4
保安林の指定施業要件の変更予定(森林づくり推進課).....	4
電線共同溝を整備すべき道路の指定(道路管理課).....	5
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	5
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課).....	6
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会).....	6

公告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧(2件)(産業政策課).....	7
大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出及び届出書等の縦覧(産業政策課).....	9
県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課).....	10
都市計画案の縦覧(8件)(都市・まちづくり課).....	10
土地改良区の定款変更の認可(2件)(農地整備課).....	13



長野県告示第91号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害児通所支援の種類
株式会社みらい福祉会	みらいこども伊那中央教室	伊那市中央5146-1	令和4年11月1日	児童発達支援
株式会社 cec.H	わくわくキッズルーム佐久平 市役所前	佐久市中込3465番地2	令和4年11月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
合同会社めぐみ co	放課後等デイサービス ウィズ・ユーマ茅野中沖	茅野市中沖5-12	令和4年11月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
合同会社 RIGHT MAN GROUP	学び舎 with 豊科教室	安曇野市豊科4891番地16 プラザマルミズ 101	令和4年11月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス

株式会社みらい福祉会	みらいこども飯田上郷黒田教室	飯田市上郷黒田2109-1	令和4年11月1日	保育所等訪問支援
株式会社 Ocean One	学習サポートscrumPLUS 飯田鼎校	飯田市鼎下山856-5 下山ビル2階F号室	令和5年1月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス
スノーリンク株式会社	こどもプラス伊那	伊那市前原8268-787	令和5年1月1日	保育所等訪問支援

障がい者支援課

長野県告示第92号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	障害福祉サービスの種類
株式会社 i	となりのきんぎょ	須坂市大字豊丘2755番地	令和4年11月1日	居宅介護 重度訪問介護 行動援護 同行援護
医療法人清泰会	ぼりっしゅ	上田市塩川3058番地3	令和4年11月1日	就労継続支援B型
有限会社マシマ建装	わおん信州中野	中野市牛出字雨池138番地7	令和4年11月1日	共同生活援助
株式会社スタッフシュウエイ	アクア岡谷訪問介護	岡谷市塚間町2丁目6059-1	令和4年12月1日	居宅介護 重度訪問介護
株式会社 Mirai	就労定着支援事業所 Mirai	諏訪市高島3丁目1201番地418 2階	令和4年12月1日	就労定着支援
特定非営利活動法人まいペース	ショートステイひまわり	須坂市墨坂4丁目7番1号	令和4年12月15日	短期入所
特定非営利活動法人まいペース	グループホームひまわり	須坂市墨坂4丁目7番1号	令和4年12月15日	共同生活援助
特定非営利活動法人 CoCo	居宅介護事業所 CoCo はーと辰野	上伊那郡辰野町大字赤羽265番地1	令和5年1月1日	居宅介護 行動援護
合同会社ツバメの巣	訪問介護 ツバメの巣	岡谷市川岸中1-23-8	令和5年1月1日	共生型居宅介護
特定非営利活動法人上田福祉事業支援友の会	ほたるの仕事場 上田	上田市前山710番地2	令和5年1月1日	就労継続支援B型
一般社団法人ぞうさん	働くぞうさん茅野 Bee 2	茅野市ちの 243-9 宗和テナントビル2F	令和5年1月1日	就労継続支援B型

障がい者支援課

長野県告示第93号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係る事業を廃止する旨の届出がありました。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部 守一

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止した年月日	障害福祉サービスの種類
株式会社たまゆら	木の葉のささやき	飯田市下瀬247-1	令和4年11月30日	共同生活援助
合同会社さんふらわあ	さんふらわあ	埴科郡坂城町大字坂城6138-19	令和4年12月31日	生活介護
特定非営利活動法人 Gland・Riche	セルクル	安曇野市明科中川手3921	令和4年12月31日	就労継続支援A型
株式会社プレシャス・パーソンズ	就労継続支援B型事業所 カラーズ2	北佐久郡御代田町大字御代田2788番地1	令和4年12月31日	就労継続支援B型
企業組合労協ながの	多機能型 Innocence（イノセンス）	安曇野市穂高4508-5	令和4年12月31日	就労移行支援 就労継続支援B型

障がい者支援課

長野県告示第94号

次に掲げる土地の区域は土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。）第31条第1項及び第2項の基準に適合しないため、土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）として次のとおり指定します。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部 守一

1 土地の区域（形質変更時要届出区域）

上田市上丸子字川原1785番1の一部、1786番1の一部、1786番2の一部及び1788番の一部並びに中丸子字神明河原1972番1の一部及び1972番2の一部

2 省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物

鉛及びその化合物

ふっ素及びその化合物

ほう素及びその化合物

3 省令第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の種類

カドミウム及びその化合物

鉛及びその化合物

ふっ素及びその化合物

水大気環境課

長野県告示第95号

長野県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則（平成19年長野県規則第6号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行う手続等について、当該手続等の根拠となる条例等の名称及び条項を次のとおり告示します。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部 守一

名称	条項
農業保険法施行細則（昭和31年長野県規則第21号）	第2条第2項（同条第3項において準用する場合を含む。）、第3条第2項及び第4条から第10条まで
農業協同組合法施行細則（昭和37年長野県規則第45号）	第2条から第19条まで

農業政策課

長野県告示第96号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
上水内郡小川村（国有林。次の図に示す部分に限る。）、小川村（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び小川村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第97号

次のように保安林の指定施業要件を変更する予定としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示します。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
南佐久郡北相木村（次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
公衆の保健
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び北相木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第98号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部 守一

道路の種類	路線名	区間
一般国道	国道153号	飯田市上郷別府1698番の1地先から 飯田市座光寺3720番の1地先まで
県道	上飯田線	飯田市座光寺4219番の1地先から 飯田市座光寺4093番の8地先まで
県道	上飯田線	飯田市座光寺4100番の1地先から 飯田市座光寺2377番の4地先まで
県道	市場桜町線	飯田市座光寺4107番の1地先から 飯田市上郷飯沼1506番の1地先まで

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年3月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年2月16日

長野県佐久建設事務所長 小林 敏昭

- 道路の種類 県道
- 路線名 三分中込線
- 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
佐久市田口字山崎4789番の3地先から 佐久市田口字山崎4788番の1地先まで	旧	m 9.8 ~ 14.0	km 0.0180
佐久市田口字明法寺3232番の9地先から 佐久市田口字明法寺3232番の10地先まで		2.0 ~ 2.0	0.0654
佐久市田口字山崎4789番の3地先から 佐久市田口字山崎4788番の1地先まで	新	9.8 ~ 14.0	0.0180
佐久市田口字明法寺3232番の10地先から 佐久市田口字明法寺3232番の10地先まで		2.0 ~ 2.0	0.0089

道路管理課

長野県伊那建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和5年3月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年2月16日

長野県伊那建設事務所長 石田 良成

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 下諏訪辰野線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡辰野町大字平出1234番地先から 上伊那郡辰野町大字平出1268番の1地先まで	旧	m 7.5 ~ 8.1	km 0.2320
同 上	新	12.3 ~ 13.8	0.2320

2 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 伊那辰野停車場線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡辰野町大字樋口字樋口916番の1地先から 上伊那郡辰野町大字樋口字矢沢原496番の2地先まで	旧	m 10.1 ~ 26.5	km 0.1300
同 上	新	11.1 ~ 26.5	0.1300

3 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 川上唐木沢線

(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡辰野町大字横川字門前2192番の1地先から 上伊那郡辰野町大字横川字門前2194番の1地先まで	旧	m 4.5 ~ 7.0	km 0.0750
同 上	新	5.9 ~ 11.4	0.0750

道路管理課

長野県須坂建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和5年3月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和5年2月16日

長野県須坂建設事務所長 野々口 敬 一

1 路線名 豊野南志賀公園線

2 供用を開始する区間

上高井郡高山村大字奥山田字釜屋1859番の1地先から

上高井郡高山村大字奥山田字釜屋1845番地先まで

上高井郡高山村大字奥山田字釜屋1859番の1地先から

上高井郡高山村大字奥山田字入部石2500番の1地先まで

3 供用を開始する期日 令和5年2月16日

道路管理課

選告示第3号

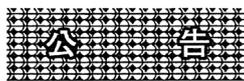
長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

令和5年2月16日

長野県選挙管理委員会委員長 北 島 靖 生

別表第1の不在者投票のできる病院中「御代田中央記念病院」を「医療法人社団軽井沢西部総合病院」に改める。

選挙管理委員会



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和5年2月16日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン松本村井

松本市村井町南二丁目1064番1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオンタウン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称の変更

(変更前) (仮称) イオンタウン松本村井

(変更後) イオンタウン松本村井

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
イオンビッグ株式会社	小林 健太郎	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
株式会社ヤマダデンキ	上野 善紀	群馬県高崎市栄町1番1号
未定	—	—
未定	—	—

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
イオンビッグ株式会社	小林 健太郎	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目25番8号
株式会社ヤマダデンキ	上野 善紀	群馬県高崎市栄町1番1号
ウエルシア薬局株式会社	松本 忠久	東京都千代田区外神田二丁目2-15
株式会社フローリストはなこま	馬場 巧	須崎市大字塩川652-1
株式会社クリーン・ア・グリーン	本庄 耕介	東筑摩郡山形村952-1

4 変更した年月日

令和4年12月8日ほか

5 届出年月日

令和5年2月2日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は松本地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和5年2月16日から令和5年6月16日まで